

運転資金最大
8,000
万円

短期資金の継続利用で、
安定した資金繰りを

新継続型短期保証

[略称:新継短]

経常運転資金の一部について、短期資金を繰り返し継続して
ご利用いただくことにより、擬似資本的な資金調達が可能となる商品です。
更新要件を満たす限り回数、年数に制限なく継続的にご利用いただけます。

商品の特長

長期にわたる 安定した資金調達

継続的な借入ができたことで、成長のための投資をしやすい環境ができ、新商品の開発に成功しました。

毎月の返済負担なし

毎月の返済がなく、資金繰りが安定したので、積極的に受注を確保することができました。

金融機関との リレーション

年1回の更新手続きを通して、経営状況の説明を行う機会ができたため、金融機関との関係が深まりました。

新継続型短期保証 ご利用イメージ

運転資金
最大
8,000
万円



※金融機関・信用保証協会の審査により、ご希望に添えない場合がございます。



福岡県信用保証協会

新継続型短期保証

対象要件

次の全ての要件を満たす保証対象中小企業者。

- 1期以上の決算(確定申告)を行っている方
- 申込時点において申込金融機関のプロパー融資(※)残高がある方 (本保証と同時に実行するプロパー融資を含む)
- 法人の場合** 直近決算において経常利益を計上している方、または債務超過でない方
個人事業者の場合 直近の確定申告における申告所得を計上している方

※プロパー融資とは、信用保証協会の保証がついていない融資等をいいます。

商品の概要

借入限度額 1中小企業者一口限り、100万円以上8,000万円以下

(既存の「継短BIG」「継短WIDE」との併用不可)
但し、直近決算における平均月商2倍の範囲内

保証期間 1年(但し、終期は決算申告期限から概ね2か月以内)

1年ごとの更新手続きを行い、繰り返しご利用できます。
但し、業況の著しい悪化など所定の要件を満たさない場合は、更新できないこともあります。

返済方法 一括返済

担保 必要に応じて

連帯保証人 原則として法人代表者以外不要

資金用途 運転資金(借換は申込金融機関が取り扱う既存の「継短BIG」「継短WIDE」のみ可)

貸付利率 金融機関所定利率

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	財務なし
料率	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%	1.15%

その他の保証料割引 1.「会計参与設置会社」は、適用保証料率から0.1%差し引く
2.不動産等担保の提供がある場合は適用保証料率から0.1%差し引く

必要書類 通常の保証申込に必要な書類に加え、所定の「事業計画書」の添付が必要となる場合があります。

取扱期間

令和2年4月1日(水)保証協会申込受付分から

更新期間 更新期間の定めなし

更新時の取扱い

原則として、新規保証の申込を受け、借換により更新手続きを行う(継続新規扱い)。

※取扱金融機関でのみ更新の取扱いが可能です。他の金融機関で更新手続はできません。

更新時において、次のいずれかに該当する場合は、本保証による更新ができません。

- 1保証資格要件を満たさない場合
- 2既保証付融資が延滞、事故の場合
- 3《法人の場合》2期連続「経常利益を計上していないかつ債務超過」の場合《個人事業者の場合》2期連続申告所得を計上していない場合
- 4信用状況の著しい悪化等により金融機関、または保証協会が更新について適当でない判断した場合

更新ができない場合の取扱い例

- 1期日一括返済
- 2条件変更による分割返済
- 3他の保証商品での借換(保証資格要件や利用する商品の要件を欠いている場合は除く)

※社会情勢の変化等により、一定の周知期間を経たうえで本商品の取扱いを停止または終了することがあります。

▼ 本商品の詳しい内容については、信用保証協会窓口又はお取引金融機関にお問い合わせください。▼

本所営業部	〒812-8555 福岡市博多区博多駅南2丁目2番1号	☎092-415-2601
大濠支所	〒810-0055 福岡市中央区黒門2番28号	☎092-734-5923
北九州支所	〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1番35号 北九州市立商工貿易会館4階	☎093-551-2634
久留米支所	〒830-8691 久留米市日吉町24番地24	☎0942-38-1022
筑豊支所	〒820-0040 飯塚市吉原町6番12号 飯塚商工会議所5階	☎0948-22-3585
大牟田支所	〒836-0843 大牟田市不知火町1丁目3番地4 太陽生命大牟田ビル6階	☎0944-52-6011

